

# 私立幼稚園の補助金制度について

私立幼稚園児保護者の教育費負担を軽減するために、都道府県や市町村の補助金制度とは別に、就園奨励補助金を支給しています。この制度は更に充実し、保育所との負担額の格差は大幅に改善されています。

## 私立幼稚園就園奨励費補助金〈平成 25 年度〉

区分	減免基準	小学校 1～3 年生の 兄・姉がいない世帯 (従来条件)			小学校 1～3 年生の 兄・姉がいる世帯 (新条件)	
		1 人就園の場合及び同一世帯から 2 人以上就園している場合の最年長者 (第 1 子)	同一世帯から 2 人以上就園している場合の次年長者 (第 2 子)	同一世帯から 3 人以上就園している場合の左以外の園児 (第 3 子以降)	小学校 1～3 年生の兄・姉を 1 人有しており、就園している場合の最年長者 (第 2 子)	同一世帯から 2 人以上就園している場合の左以外の園児及び小学校 1～3 年生に兄・姉を 2 人以上有している園児 (第 3 子以降)
減免限度額 (年額/単位:円)						
1	生活保護受給世帯	229,200	268,000	308,000	249,000	308,000
2	平成 25 年度市民税非課税世帯又は市民税所得割額非課税世帯	199,200	253,000		226,000	
3	平成 25 年度市民税所得割額 77,100 円(基準額 A) 以下の世帯	115,200	211,000		163,000	
4	平成 25 年度市民税所得割額 211,200 円(基準額 B) 以下の世帯	62,200	185,000		114,000	
5	上記区分以外の世帯					

※上表中の基準額 A, B は、夫婦(片働き)と 16 歳未満の子ども 2 人の世帯の場合の金額であり、19 歳未満の扶養人数により、基準となる市民税所得割額が次のとおり変動します。

人数	19 歳未満の扶養親族の人数		基準額 A 市民税所得割課税額(円)	基準額 B 市民税所得割課税額(円)
	16 歳未満 (H9. 1. 2～ H24. 12. 31 生まれ)	16 歳以上 19 歳未満 (H6. 1. 2～ H9. 1. 1 生まれ)		
1 人	1 人	0 人	55,800	191,400
2 人	1 人	1 人	66,900	198,600
	2 人	0 人	77,100	211,200
3 人	1 人	2 人	78,000	205,800
	2 人	1 人	88,200	218,400
	3 人	0 人	98,400	231,000
4 人	1 人	3 人	89,100	213,000
	2 人	2 人	99,300	225,600
	3 人	1 人	109,500	238,200
	4 人	0 人	119,700	250,800